

株 主 各 位

神戸市西区高塚台三丁目2番地の34  
神戸天然物化学株式会社  
代表取締役社長 広瀬 克利

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 神戸市西区糀台5丁目6番3号<br>神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第34期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                    |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kncweb.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府による継続的な経済対策の下、設備投資や生産の増加、また雇用情勢の着実な改善など景気回復基調にあり、個人消費も回復傾向が見られました。

海外においては、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性は依然として存在するものの、世界の景気は緩やかな回復傾向が見られました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

機能材料事業部門は、開発及び量産ステージにおけるソリューション提供が前年よりも拡大いたしました。また、電子材料等の機能性材料の販売が堅調に推移したことに加えて、医療関連製品の販売が好調であったことから、売上高は2,962,576千円（前年同期比25.6%増）となりました。

医薬事業部門は、平成25年に取得した原薬精製設備（出雲工場）の堅調な稼働を背景とした医薬原薬等の受注、販売が好調に推移いたしました。また、臨床試験用原薬をはじめとした開発ステージにおけるソリューション提供が前年よりも大きく増加いたしました。この結果、医薬事業部門の売上高は2,881,709千円（同64.0%増）となりました。

バイオ事業部門は、研究ステージにおけるソリューション提供は堅調に推移いたしました。一方、開発ステージ及び量産ステージについて、見込んでいた製品の受注遅れや販売の遅れ等が影響し、売上高は468,396千円（同28.3%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,312,682千円（前期比32.4%増）、営業利益は1,222,106千円（前期比72.4%増）、経常利益は1,208,848千円（前期比63.2%増）、当期純利益は900,904千円（前期比86.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は767,679千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

出雲工場 品質管理棟の機能強化

出雲工場 製造インフラ設備の増設

KNCバイオリサーチセンター バイオ製品製造設備の増設

③ 資金調達の状況

当社は平成30年3月15日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により1,380,000株の新株式を発行し、2,970,864千円の資金調達を行いました。また、同時に行ったオーバーアロットメントによる売り出しに伴う第三者割当増資により340,200株の新株式を発行し、732,382千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 31 期<br>(平成27年3月期) | 第 32 期<br>(平成28年3月期) | 第 33 期<br>(平成29年3月期) | 第 34 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 3,811,806            | 4,541,078            | 4,768,008            | 6,312,682                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 217,777              | 409,994              | 740,797              | 1,208,848                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 182,019              | 107,569              | 484,329              | 900,904                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 182,019.02           | 17.93                | 80.72                | 148.35                          |
| 総 資 産 (千円)      | 8,514,381            | 8,681,580            | 8,838,708            | 12,768,925                      |
| 純 資 産 (千円)      | 3,663,956            | 3,783,114            | 4,183,827            | 8,736,584                       |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 3,663,956.38         | 630.52               | 697.30               | 1,131.65                        |

(注) 当社は、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社のビジネスを更に拡大するために、以下の①～⑥の6項目を経営方針及び対処すべき課題として認識しております。

##### ① 新製品導入のための設備の改良・新設

当社は、顧客が製品を開発するための研究や量産化検討を行う過程で、顧客の依頼に基づいて課題解決の検討サービスや試製品製造を行っております。また、製造を受託し、有機化学品を製造・販売しております。対象は主に医薬、エレクトロニクス分野ですが、これら先端産業分野では技術革新が進んでおり、顧客のニーズも変化します。顧客満足度の高いソリューション・サービスや有機化学品製造販売を行うために、引き続き研究設備、生産設備及び分析設備の改良、新設を図ってまいります。

##### ② 既存製品の生産基盤の強化

当社は、生産設備を増強し、顧客の生産ステージにある製品の製造販売を増強してきましたが、業務の効率化、合理化によって更なる設備生産性の向上に努めます。そのため、仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまで全工程を通して効率化すべく、工場基盤設備の増強及び生産工程のボトルネックの解消、生産状況に応じた設備の増設により安定稼働に注力いたします。

##### ③ 品質管理及び品質保証の強化

製品の品質は、製造工程で規格を満たす製品を安定的に生産することが基本ですが、これを確認する分析体制が必要であります。当社では、生産品目の増加に伴い品質管理業務も増加し多様化してまいりました。特に、法規による品質規格の厳格化や業界の品質基準が高度化してまいりましたので、これに対応できるように分析設備の増強、分析技術の向上に努めます。また、生産管理と品質管理を確実にかつ効率的に行う品質保証体制の充実、強化に努めます。

##### ④ 新製品開発及び技術開発に向けた研究開発の強化

機能材料事業部門では、エレクトロニクス分野の新材料の開発を行っております。用途に応じて顧客と共同で検討を進めておりますが、技術革新の早い分野でありますので、短期に製品化することが課題と考えております。

製薬会社各社は新規作用による医薬品の開発を進めておりますが、当社の医薬事業部門では、これら医薬品の製造ができるように技術開発をするとともに、製薬会社と開発初期から協力を

進めることが課題と考えております。

バイオ事業部門では、遺伝子組換え微生物等による化学物質の生産及びバイオテクノロジーと有機合成化学との組み合わせによる化学物質合成を核とした技術開発を進めております。製品を開発する会社と初期から協力を進めることが課題と考えております。

⑤ コンピューター・システムの強化

会計システムを始め、コンピューター・システムを導入して業務の効率化に努めておりますが、システムの改良による業務の一層の効率化とともに、生産管理を含めた全社の業務を一元的に管理できるシステムを検討いたします。

⑥ 人材育成

当社は、顧客の研究・開発から商業販売における生産ステージまで、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門において、課題解決のサービスや有機化学品の製造販売を行っておりますが、それぞれのステージと部門で専門性を持った社員が求められます。先端産業分野で顧客の要望に応じて課題解決のビジネスを継続するために、人材の採用、育成は重要な課題と認識しております。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 主要な事業                   | 事業部門名    | 主 要 製 品                                   |
|-------------------------|----------|-------------------------------------------|
| 有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業 | 機能材料事業部門 | 表示材料、GMP省令規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料及び農薬等の製造、研究受託 |
|                         | 医薬事業部門   | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託               |
|                         | バイオ事業部門  | 医薬原薬、治験原薬及びこれらの中間体等の製造、研究受託               |

(6) **主要な営業所及び工場** (平成30年3月31日現在)

| 名 称            | 所 在 地     |
|----------------|-----------|
| 本 社            | 神戸市西区     |
| 神戸工場・神戸研究所     | 神戸市西区     |
| 岩 岡 工 場        | 神戸市西区     |
| KNCバイオリサーチセンター | 神戸市西区     |
| 市 川 研 究 所      | 兵庫県神崎郡市川町 |
| 出 雲 工 場        | 島根県出雲市    |
| 東 京 営 業 所      | 東京都千代田区   |

(7) **使用人の状況** (平成30年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 245名    | 17名増        |

(注) 使用人数は、パートタイマー及び嘱託社員を含めて記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,350,720千円 |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行       | 665,926     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 240,000     |

(注) 1. 上記の額には、シンジケートローン契約による1,929,600千円の借入金を含みます。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,720,200株
- (3) 株主数 4,408名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------|---------|---------|
| 広 瀬 克 利           | 1,542千株 | 20.0%   |
| K N C 興 産 株 式 会 社 | 1,512   | 19.6    |
| 宮 内 仁 志           | 900     | 11.7    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 253     | 3.3     |
| 松 長 紀 義           | 240     | 3.1     |
| 純 正 化 學 株 式 会 社   | 240     | 3.1     |
| 吉 田 忠 嗣           | 140     | 1.8     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社   | 134     | 1.7     |
| 岩 本 定 義           | 120     | 1.6     |
| 廣 瀬 正 幸           | 120     | 1.6     |

(注) 1. 当社は、自己株式を保有していません。

2. 当社は、平成29年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っており、また、平成30年1月6日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成30年3月15日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資により1,380,000株の新株式を発行いたしました。また、同時に行ったオーバーアロットメントによる売り出しに伴う第三者割当増資により340,200株の新株式を発行いたしました。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 広瀬 克利 |                                                                                            |
| 専務取締役    | 宮内 仁志 | 機能材料事業部長                                                                                   |
| 取締役      | 先砥 庸治 | 経営企画室長・経理管掌                                                                                |
| 取締役      | 笹本 耕一 | 医薬事業部長                                                                                     |
| 取締役      | 田中 巧  | バイオ事業部長・開発本部長                                                                              |
| 取締役      | 毛利 充邦 |                                                                                            |
| 常勤監査役    | 増田 修巳 |                                                                                            |
| 監査役      | 久松 公正 |                                                                                            |
| 監査役      | 塚本 純久 | 塚本公認会計士事務所 代表<br>株式会社オフィストゥーカム 代表取締役<br>アルテ監査法人 代表社員<br>株式会社SAMBAR 監査役<br>株式会社オステオファーマ 監査役 |

- (注) 1. 取締役 毛利充邦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 増田修巳氏及び監査役 塚本純久氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 塚本純久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 員 数      | 報 酬 等 の 額   |
|-----------------|----------|-------------|
| 取 締 役           | 6名       | 129百万円      |
| 監 査 役           | 3        | 18          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 9<br>(3) | 147<br>(18) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年12月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成29年12月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役の塚本純久氏は、塚本公認会計士事務所の代表、株式会社オフィストゥーカムの代表取締役、アルテ監査法人の代表社員並びに株式会社SAMBAR及び株式会社オステオファーマの監査役を兼任しておりますが、当社及び各兼職先との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 毛利 充 邦  | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、事業法人の代表取締役としての豊富な経験・見識を活かして、監督・提言を行っております。                   |
| 監査役 増 田 修 巳 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席、また、監査役会18回の全てに出席し、事業法人の取締役としての豊富な経験・見識を活かして、監督・提言を行っております。 |
| 監査役 塚 本 純 久 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席、また、監査役会18回の全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験を活かして、監督・提言を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である株式上場準備に関する助言業務及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成29年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知する。当社の役職員は、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本といたします。
  - ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守いたします。
  - ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行います。
  - ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査室を設置します。内部監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行います。
  - ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認めた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口に通報することができます。窓口寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、又、通報者が通報により不利益な取扱いを受けることのない制度といたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「情報管理規程」、「文書管理規程」等の諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行います。
  - ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図ります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営いたします。
    - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定めます。
    - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的に開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行います。
  - ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営いたします。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社の業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものといたします。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努めます。
  - ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象といたします。又、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要といたします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行います。
  - ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知いたします。
  - ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告いたします。
  - ・当社の内部通報制度の通報窓口寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告いたします。
  - ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止いたします。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払います。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べることができます。
  - ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会います。
  - ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力いたします。
  - ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ・取締役会は、監査役出席のもと、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報の共有をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換の連携を図っております。
- ・内部監査室は、内部監査基本計画書に基づき、当社の各部門の業務執行、会計処理及び内部統制監査を行っております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                 | 金 額               |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>       |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,246,729</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>2,973,742</b>  |
| 現金及び預金          | 5,413,354         | 支払手形                | 53,492            |
| 売掛金             | 686,292           | 買掛金                 | 409,796           |
| 製品              | 250,155           | 1年内返済予定の長期借入金       | 1,278,644         |
| 仕掛品             | 589,367           | 未払金                 | 208,886           |
| 原材料及び貯蔵品        | 136,103           | 未払費用                | 120,706           |
| 前払費用            | 22,250            | 未払法人税等              | 407,023           |
| 繰延税金資産          | 122,202           | 未払消費税等              | 117,243           |
| その他             | 27,003            | 前受金                 | 17,174            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,522,195</b>  | 預り金                 | 69,389            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,134,916</b>  | 賞与引当金               | 200,000           |
| 建物              | 2,296,781         | 受注損失引当金             | 51,368            |
| 構築物             | 58,574            | その他の                | 40,018            |
| 機械及び装置          | 1,411,612         | <b>固定負債</b>         | <b>1,058,597</b>  |
| 車両運搬具           | 11,298            | 長期借入金               | 978,002           |
| 工具、器具及び備品       | 92,485            | 繰延税金負債              | 80,595            |
| 土地              | 1,238,476         | <b>負債合計</b>         | <b>4,032,340</b>  |
| 建設仮勘定           | 25,686            | <b>(純資産の部)</b>      |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,973</b>     | <b>株主資本</b>         | <b>8,647,339</b>  |
| 特許権             | 10,000            | 資本金                 | 1,951,623         |
| ソフトウェア          | 16,830            | 資本剰余金               | 1,851,623         |
| その他             | 2,142             | 資本準備金               | 1,851,623         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>358,305</b>    | <b>利益剰余金</b>        | <b>4,844,092</b>  |
| 投資有価証券          | 188,793           | 利益準備金               | 25,000            |
| 関係会社株式          | 1,000             | その他利益剰余金            | 4,819,092         |
| 出資金             | 23,599            | 特別償却準備金             | 19,940            |
| 長期前払費用          | 2,360             | 別途積立金               | 3,771,000         |
| その他             | 142,552           | 繰越利益剰余金             | 1,028,151         |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,768,925</b> | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>89,245</b>     |
|                 |                   | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>89,245</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>        | <b>8,736,584</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>      | <b>12,768,925</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,312,682 |
| 売上原価         | 4,087,624 |
| 売上総利益        | 2,225,057 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,002,951 |
| 営業外収益        | 1,222,106 |
| 受取利息         | 16        |
| 受取配当金        | 2,501     |
| 受取手数料        | 7,138     |
| 受取成金の収入      | 49,062    |
| その他          | 580       |
| 合計           | 59,299    |
| 営業外費用        | -         |
| 支払利息         | 15,478    |
| 株式交付費用       | 25,930    |
| 市場関連費用       | 25,211    |
| その他          | 5,936     |
| 合計           | 72,556    |
| 経常利益         | 1,208,848 |
| 固定資産売却益      | 47        |
| 受取保険金        | 13,491    |
| 国庫補助金        | 200,000   |
| 合計           | 213,538   |
| 特別損失         | -         |
| 固定資産除却損      | 2,273     |
| 固定資産圧縮損      | 192,709   |
| 合計           | 194,982   |
| 税引前当期純利益     | 1,227,405 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 402,769   |
| 法人税等調整額      | △76,268   |
| 当期純利益        | 900,904   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |             |           |             |           |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金   |           |             |           | 株 主 資 本 合 計 |             |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金  |             |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |             | 特別償却<br>準備金 | 別途積立<br>金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |             |
| 平成29年4月1日残高             | 100,000   | —         | —           | 24,500      | 67,796    | 3,371,000   | 569,891   | 4,033,188   | 4,133,188   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |             |           |             |           |             |             |
| 新株の発行                   | 1,851,623 | 1,851,623 | 1,851,623   |             |           |             |           |             | 3,703,246   |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |             |           |             | △90,000   | △90,000     | △90,000     |
| 剰余金の配当に伴う積立             |           |           |             | 500         |           |             | △500      | —           | —           |
| 別途積立金の積立                |           |           |             |             |           | 400,000     | △400,000  | —           | —           |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |             |             | △47,856   |             | 47,856    | —           | —           |
| 当期純利益                   |           |           |             |             |           |             | 900,904   | 900,904     | 900,904     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |             |           |             |           |             |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,851,623 | 1,851,623 | 1,851,623   | 500         | △47,856   | 400,000     | 458,260   | 810,904     | 4,514,150   |
| 平成30年3月31日残高            | 1,951,623 | 1,851,623 | 1,851,623   | 25,000      | 19,940    | 3,771,000   | 1,028,151 | 4,844,092   | 8,647,339   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成29年4月1日残高             | 50,639           | 50,639                 | 4,183,827 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |           |
| 新株の発行                   |                  |                        | 3,703,246 |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △90,000   |
| 剰余金の配当に伴う積立             |                  |                        | —         |
| 別途積立金の積立                |                  |                        | —         |
| 特別償却準備金の取崩              |                  |                        | —         |
| 当期純利益                   |                  |                        | 900,904   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 38,605           | 38,605                 | 38,605    |
| 事業年度中の変動額合計             | 38,605           | 38,605                 | 4,552,756 |
| 平成30年3月31日残高            | 89,245           | 89,245                 | 8,736,584 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法を採用しております。                                            |
| ② その他有価証券 |                                                                  |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。                                            |
| ③ デリバティブ  | 時価法を採用しております。                                                    |
| ④ たな卸資産   |                                                                  |
| ・ 製品及び原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。           |
| ・ 仕掛品     | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|          | 建物 3～38年                                                                                                         |
|          | 構築物 3～30年                                                                                                        |
|          | 機械及び装置 2～8年                                                                                                      |
|          | 工具、器具及び備品 2～20年                                                                                                  |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                                 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。                                    |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 繰延資産の処理方法  
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,048,313千円 |
| 土地      | 1,238,476千円 |
| 計       | 3,286,790千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,278,644千円 |
| 長期借入金         | 978,002千円   |
| 計             | 2,256,646千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,163,184千円

### (3) 国庫補助金による圧縮記帳累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物        | 938,648千円   |
| 構築物       | 39,332千円    |
| 機械及び装置    | 604,408千円   |
| 車両運搬具     | 200千円       |
| 工具、器具及び備品 | 5,690千円     |
| 土地        | 212,068千円   |
| 計         | 1,800,348千円 |

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

7,720,200株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 90,000         | 90,000          | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 193,005        | 25              | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（注）2. 参照

（単位：千円）

|                       | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|-----------------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 5,413,354 | 5,413,354 | －      |
| (2) 売掛金               | 686,292   | 686,292   | －      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 188,793   | 188,793   | －      |
| 資産計                   | 6,288,440 | 6,288,440 | －      |
| (1) 支払手形              | 53,492    | 53,492    | －      |
| (2) 買掛金               | 409,796   | 409,796   | －      |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金     | 1,278,644 | 1,278,190 | △453   |
| (4) 未払金               | 208,886   | 208,886   | －      |
| (5) 未払法人税等            | 407,023   | 407,023   | －      |
| (6) 未払消費税等            | 117,243   | 117,243   | －      |
| (7) 長期借入金             | 978,002   | 970,362   | △7,639 |
| 負債計                   | 3,453,087 | 3,444,994 | △8,093 |
| デリバティブ取引              | 5         | 5         | －      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 1,000    |
| 出資金    | 23,599   |

(※1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(※2) 出資金については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,413,354    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 686,292      | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 1,278,644    | 778,002             | 200,000             | —                   | —                   | —           |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 27,035千円 |
| 賞与引当金   | 61,160千円 |
| たな卸資産   | 6,248千円  |
| 受注損失引当金 | 15,708千円 |
| 未払社会保険料 | 9,479千円  |
| 減価償却超過額 | 20,032千円 |
| その他     | 10,454千円 |

繰延税金資産合計 150,119千円

#### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 減価償却費        | △60,415千円 |
| 特別償却準備金      | △8,783千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △39,313千円 |

繰延税金負債合計 △108,512千円

繰延税金資産の純額 41,606千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 30.6%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.0%        |
| 住民税均等割               | 0.5%         |
| 税額控除                 | △5.1%        |
| 税率変更による影響額           | 0.1%         |
| その他                  | △0.1%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>26.6%</u> |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

上場に行われて行われた公募増資の結果、当事業年度において資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.8%から平成30年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,401千円減少し、その他有価証券評価差額金が5,103千円及び法人税等調整額が10,505千円それぞれ増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,131円65銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 148円35銭   |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

神戸天然物化学株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸天然物化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

神戸天然物化学株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 増 田 修 巳 ㊞  
監 査 役 久 松 公 正 ㊞  
社 外 監 査 役 塚 本 純 久 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第34期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は193,005,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ひろせ かつとし<br>広瀬 克利<br>(昭和16年12月20日) | 昭和42年4月 日本テルペン化学(株) 入社<br>昭和60年1月 当社 設立<br>当社 代表取締役社長<br>平成15年4月 大地化成(株) 取締役<br>平成15年10月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行<br>董事<br>平成17年3月 大地化成(株) 代表取締役<br>平成21年4月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ事<br>業部長<br>平成28年10月 当社 代表取締役社長 兼 バイオ事<br>業部長 兼 開発本部長<br>平成29年3月 当社 代表取締役社長(現任)                | 1,542,000株 |
| 2     | みやうち ひとし<br>宮内 仁志<br>(昭和30年3月18日)  | 昭和48年4月 日本テルペン化学(株) 入社<br>昭和60年1月 当社 設立<br>当社 取締役<br>昭和63年5月 当社 常務取締役 岩岡工場長<br>平成10年2月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼<br>医薬材料部長<br>平成11年11月 当社 専務取締役<br>平成13年4月 当社 専務取締役 出雲事業部長<br>平成18年3月 大地化成(株) 代表取締役<br>平成21年4月 当社 専務取締役 機能材料事業部長<br>(現任)<br>平成27年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行<br>董事 | 900,000株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | さき と よう じ<br>先 砥 庸 治<br>(昭和25年2月19日)    | 昭和49年4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株))<br>入社<br>平成17年7月 住友製薬(株) (現 大日本住友製薬(株))<br>出向<br>平成17年10月 同社 技術センター 合成化学研究部<br>長<br>平成20年1月 大日本住友製薬(株) 入社<br>同社 合成化学研究部長<br>平成20年6月 同社 プロセス化学研究所長<br>平成22年3月 当社 入社<br>当社 経営企画室長<br>平成23年5月 当社 取締役経営企画室長<br>平成24年4月 当社 取締役医薬事業部長<br>平成28年9月 当社 取締役経営企画室長<br>平成29年3月 当社 取締役経営企画室長 兼 経理<br>管掌 (現任) | —                |
| 4         | さき もと こう いち<br>笹 本 耕 一<br>(昭和26年10月15日) | 昭和50年4月 鐘淵化学工業(株) (現 (株)カネカ) 入社<br>平成17年4月 同社 機能性食品事業部長<br>平成18年4月 同社 ヘルスケアプロダクツ事業本部<br>技術統括部長<br>平成19年4月 (株)大阪合成有機化学研究所 出向<br>平成19年6月 (株)大阪合成有機化学研究所 代表取締<br>役社長<br>平成28年6月 同社 顧問<br>平成28年9月 当社 取締役医薬事業部長 (現任)                                                                                                               | —                |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | たなか たくみ<br>田中 巧<br>(昭和26年7月26日) | <p>昭和57年4月 和光純薬工業(株) 入社</p> <p>平成16年4月 同社 臨床検査薬事業部事業開発本部<br/>ゲノム研究所所長</p> <p>平成17年10月 同社 化成品事業部 事業開発本部<br/>化成品研究所長</p> <p>平成21年4月 同社 執行役員化成品事業部 化成品<br/>開発本部長 兼 化成品研究所長</p> <p>平成21年6月 同社 取締役執行役員</p> <p>平成23年4月 同社 取締役執行役員試薬事業部長<br/>北海道和光純薬(株) 監査役(非常勤)<br/>仙台和光純薬(株) 監査役(非常勤)<br/>和研薬(株) 監査役(非常勤)<br/>京都和光純薬(株) 監査役(非常勤)<br/>広島和光(株) 監査役(非常勤)</p> <p>平成23年6月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>平成24年6月 同社 取締役専務執行役員</p> <p>平成26年4月 同社 取締役専務執行役員試薬化成品<br/>事業部長 兼 開発第一本部長</p> <p>平成27年7月 同社 常勤アドバイザー(ライフサイ<br/>エンス研究所)</p> <p>平成28年4月 同社 非常勤アドバイザー</p> <p>平成28年9月 当社 取締役</p> <p>平成29年4月 当社 取締役バイオ事業部長 兼 開<br/>発本部長(現任)</p> | —              |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | も う り み つ く に<br>毛 利 充 邦<br>(昭和22年7月26日)     | 昭和45年4月 長瀬産業(株) 入社<br>平成8年6月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケムテックス(株)) 取締役<br>平成11年6月 同社 代表取締役常務<br>平成13年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役<br>平成14年4月 エヌシーケー(株) 取締役<br>ナガセファインケムシンガポールリミテッド 取締役<br>平成14年12月 オンファイン(株) 取締役<br>平成16年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常務<br>平成18年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務<br>平成20年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員<br>ナガセケムテックス(株) 代表取締役社長<br>平成24年4月 (株)林原 取締役副社長<br>平成26年7月 同社 上席顧問<br>平成27年4月 同社 アドバイザー<br>平成29年3月 当社取締役(現任) | —                |
| 7         | ※<br>ま ま お か た く や<br>真 岡 宅 哉<br>(昭和43年8月1日) | 平成6年4月 (株)三菱油化ビーシーエル(現 (株)LSIメ<br>ディエンス) 入社<br>平成10年3月 姫路塗装(株) 入社<br>平成12年11月 当社 入社<br>平成15年6月 大地化成(株) 業務部長<br>平成19年4月 当社 海外営業部長<br>平成19年10月 当社 開発営業部長<br>平成21年4月 当社 営業第三部長<br>平成28年1月 当社 執行役員営業第三部長(現任)                                                                                                                                                                                          | —                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | ※<br>栗山康秀<br>(昭和40年10月22日) | 昭和63年4月 石原産業(株) 入社<br>平成9年8月 当社 入社<br>平成17年10月 当社 東京営業所長<br>平成21年4月 当社 総務部長<br>平成28年1月 当社 執行役員総務部長(現任) | -              |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 毛利充邦氏は、社外取締役候補者であります。

4. 毛利充邦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が化学品の研究開発・製造分野における長年の業務経験と幅広い見識を持ち、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断したためであります。

5. 毛利充邦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年3か月となります。

6. 当社は、毛利充邦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                   | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| たか はし かず と<br>高 橋 和 人<br>(昭和38年10月8日) | 平成5年10月 中央監査法人(現 みすず監査法人) 入所<br>平成19年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>平成28年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>平成29年6月 (株)住友倉庫 監査役(非常勤) (現任)<br>平成29年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院 非常勤講師 | —                |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 高橋和人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 高橋和人氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有しており、当社の社外監査役として適切な職務遂行を期待できることから、補欠監査役候補者といたしました。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸市西区糀台5丁目6番3号

神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲

TEL 078-992-8111



交通 神戸市営地下鉄「西神中央」駅下車 徒歩約1分